



第106回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 平成30年6月19日（火曜日）
午前10時 ※受付は午前9時15分より開始

開催場所 東京都品川区荏原四丁目5番28号
スクエア荏原「ひらつかホール」

目次

第106回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	3
第2号議案 取締役7名選任の件	3
第3号議案 監査役1名選任の件	9
【添付書類】	
事業報告	10
連結計算書類	27
計算書類	30
監査報告書	33

日産東京販売ホールディングス株式会社

証券コード：8291

証券コード 8291
平成30年5月31日

株 主 各 位

東京都品川区西五反田四丁目32番1号
日産東京販売ホールディングス株式会社
取締役社長 酒 井 信 也

第106回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第106回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年6月18日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月19日（火曜日）午前10時
※受付は午前9時15分より開始
2. 場 所 東京都品川区荏原四丁目5番28号
スクエア荏原「ひらつかホール」
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第106期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第106期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

4. 議決権行使に関する事項

議決権行使書用紙による議決権行使の際に、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

以 上

- ~~~~~
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
 - 招集ご通知に添付すべき書類のうち次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、以下に記載のインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。
 - ①連結計算書類の「連結注記表」
 - ②計算書類の「個別注記表」
 - 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、以下に記載のインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト	https://www.nissan-tokyo-hd.co.jp/ir/meeting.html
----------	---

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第 1 号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆さまへの利益還元を行うことを経営の最重要課題のひとつと認識し、成長性を確保するための内部留保にも考慮しながら、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

この方針に基づき、平成30年3月期の期末配当につきましては、当連結会計年度の業績、今後の事業環境及び成長戦略のための内部留保等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき金8円 総額532,635,904円

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成30年6月20日

第 2 号議案 取締役 7 名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（7 名）の任期が満了となりますので、改めて取締役 7 名の選任をお願いするものであります。

その候補者は次ページのとおりであります。

なお、当社では、長期にわたる安定した企業の成長と企業価値向上に取り組んでおり、当社の取締役には、これらを担え、実行できる高い知識・経験・能力を有していることを求めています。取締役候補者指名にあたっては、原則として、社長が提案を行い、取締役会に諮り審議・精査を行い、性別・国籍等の個人属性を問わず、経営に関する多様な視点、職務遂行に必要とされる知識・経験・能力を有した適切な人物を指名いたしております。

決定におきましては、より高い透明性や客観性を持たせるために、社外取締役を含めた指名・報酬委員会を設置いたしております。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の 株 式 の 数
1	さか い しん や 酒 井 信 也 (昭和20年8月12日生) 再任	昭和44年 4 月 日産自動車(株) 入社 平成 5 年 7 月 日産プリンス埼玉販売(株) 専務取締役営業本部長 平成 9 年 7 月 日産自動車(株) 第三営業部長 (サニー販社担当) 平成11年 1 月 同営業企画部長 平成11年 6 月 (株)日産サニー神奈川販売 代表取締役社長 平成15年 4 月 横浜日産モーター(株) 代表取締役社長 平成16年 4 月 神奈川日産自動車(株) 代表取締役社長 (横浜 日産モーターと神奈川日産との合併) 平成19年 6 月 東海日産自動車(株) 代表取締役社長 平成22年 4 月 中央日産(株) 代表取締役社長 平成23年 4 月 当社 代表取締役社長 (現在に至る) 同社長執行役員 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 日産部品中央販売(株) 取締役 東京日産自動車販売(株) 代表取締役会長 ■取締役会への出席状況 (平成29年度) 14 / 14 回 (100%)	122,400株
【取締役候補者とする理由】 日産自動車(株)人事部門、国内営業部門、販売会社社長、地域リージョナルカンパニー社長として国内自動車販売に従事し優れた実績を上げてまいりました。それらの経験を踏まえ、7年間にわたり、当社グループ経営トップとして強いリーダーシップのもとグループを牽引し、業績向上、業容拡大に貢献しております。当社の取締役として、職務執行を的確・効率的に遂行できる知識、および経験を有していることから、引き続き選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の 株 式 の 数
2	と がわ たか ひこ 外 川 孝 彦 (昭和31年7月8日生) 再任	昭和55年 4 月 日産自動車(株) 入社 平成19年 4 月 同生産人事部部長 平成23年 4 月 中央日産(株) 執行役員 平成24年 4 月 同常務執行役員 平成25年 4 月 当社 常務執行役員 (現在に至る) 平成26年 6 月 同常務取締役 (現在に至る) ■取締役会への出席状況 (平成29年度) 13 / 14 回 (93%)	19,500株
	【取締役候補者とする理由】 日産自動車(株)人事部門における経験の後、地域リージョナルカンパニー及び管理本部の責任者として販売会社をマネジメントしてまいりました。当社で5年間にわたり経営企画部門、人事部門などを担当し、安定した実績を上げております。当社の取締役としての職務執行を的確・効率的に遂行できる知識、経験を有していることから、引き続き選任をお願いするものであります。		
3	いし だ ひろ ゆき 石 田 寛 之 (昭和34年4月21日生) 再任	昭和57年 4 月 安田火災海上保険(株) 入社 平成14年 7 月 合併により社名を(株)損害保険ジャパンに変更 平成19年 4 月 同九州中央支店長 平成20年 4 月 同久留米支店長兼佐賀支店長 平成22年 4 月 同首都圏業務部担当部長 平成23年 4 月 同埼玉・千葉業務部長 平成24年 4 月 (株)ジャパン保険サービス 常務執行役員 平成26年 4 月 損保ジャパン日本興亜保険サービス(株) 常務執行役員 (合併による社名変更) 平成28年 4 月 当社 執行役員 (現在に至る) 平成28年 6 月 同取締役 (現在に至る) ■取締役会への出席状況 (平成29年度) 14 / 14 回 (100%)	3,000株
	【取締役候補者とする理由】 損害保険ジャパン日本興亜(株)において支店長や業務部門の部長として、さらに同社の関係会社において役員として強いリーダーシップのもと組織を牽引し成果を上げてまいりました。当社においては2年間にわたり、法務・広報・IR部長、関係会社管理部長、総務部長を委嘱され、業績向上に貢献してまいりました。当社の取締役としての職務を的確・効率的に遂行できる知識、経験を有していることから、引き続き選任をお願いするものであります。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の 株 式 の 数
4	よね ざわ りょう いち 米 澤 領 一 (昭和36年2月6日生) 再任	昭和59年 4 月 東京日産自動車販売(株) 入社 平成16年 4 月 (株)東日カーライフマネジメント入社 平成18年 4 月 (株)東日カーライフグループ入社 平成23年 4 月 日産東京販売ホールディングス(株) (社名変更) 平成24年 4 月 同経理部長 平成27年 4 月 同執行役員 (現在に至る) 平成29年 6 月 同取締役 (現在に至る) ■取締役会への出席状況 (平成29年度) 10 / 10 回 (100%)	5,300株
	【取締役候補者とする理由】 東京日産自動車販売(株)に入社後、人事部、企画室、経理部等の管理部門における経験を積んでおり、現在は、当社の経理部の責任者としてグループ会社も含めた管理を行い、当社の収益基盤の強化に貢献してまいりました。当社の取締役としての職務執行を的確・効率的に遂行できる知識、経験を有していることから、引き続き選任をお願いするものであります。		
5	しょう じ しげる 庄 司 茂 (昭和38年2月8日生) 新任	昭和60年 4 月 伊藤忠商事(株) 入社 平成21年11月 スズキモーターロシア社 社長 平成24年 6 月 フォルクスワーゲン AG 入社 平成24年 8 月 フォルクスワーゲン グループ ジャパン(株) 代表取締役社長 平成28年11月 日産自動車(株) 日本ネットワーク戦略本部 本部長 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 日産自動車(株) 日本ネットワーク戦略本部 本部長	0株
	【取締役候補者とする理由】 日産自動車(株)日本ネットワーク戦略本部本部長の任についており、同社との情報共有や連携の強化、継続が期待されるとともに、伊藤忠商事(株)自動車担当やフォルクスワーゲン グループ ジャパン(株)代表も務めるなど自動車ディーラー事業において強いリーダーシップのもと組織を牽引してまいりました。これらの経験を踏まえ、当社の取締役としての職務を的確・効率的に遂行できる知識、経験を有していることから、新たに選任をお願いするものであります。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の 株 式 の 数
6	ほそ だ し ろう 細 田 次 郎 (昭和25年10月21日生) 再任 社外 独立	昭和48年 4 月 日比谷総合設備(株) 入社 昭和53年 9 月 フジクス(株) 入社 平成10年 6 月 同常務取締役 平成22年 6 月 同代表取締役社長 平成26年 6 月 当社 社外取締役（現在に至る） 平成30年 5 月 フジクス(株) 特別顧問（現在に至る） (重要な兼職の状況) フジクス(株) 特別顧問 ■取締役会への出席状況（平成29年度） 1 4 / 1 4 回（1 0 0 %）	6,700株
	【社外取締役候補者とする理由】 フジクス(株)の経営者としての豊富な経験と幅広い識見をもとに、当社経営全般の監督と助言・提言を通じて、コーポレートガバナンスの強化、当社の業績向上に貢献していただいております。当社の更なる成長のため、引き続き選任をお願いするものであります。		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の 株式の数
7	えん どう けん 遠 藤 健 (昭和29年3月3日生) 再任 社外 独立	昭和51年4月 安田火災海上保険(株) 入社 平成14年7月 合併により社名を(株)損害保険ジャパンに変更 平成22年6月 同専務執行役員 東京本部長 平成23年3月 同退任 平成23年6月 (株)ジャパン保険サービス 代表取締役社長 平成26年9月 損保ジャパン日本興亜保険サービス(株) 代表取締役社長 (合併による社名変更) 平成27年4月 同代表取締役会長 平成27年6月 当社 社外取締役 (現在に至る) 平成27年12月 S O M P O ケアネクスト(株) 代表取締役社長 (現在に至る) 平成29年6月 S O M P O ケアメッセージ(株)代表取締役社長 平成30年4月 S O M P O ケア(株) (S O M P O ケアメッセージ(株)の社名変更) 代表取締役社長 (現在に至る) (重要な兼職の状況) S O M P O ケアネクスト(株) 代表取締役社長 S O M P O ケア(株) 代表取締役社長 ■取締役会への出席状況 (平成29年度) 13 / 14 回 (93%)	2,800株
	【社外取締役候補者とする理由】 損害保険ジャパン日本興亜(株)及びその関係会社等における企業経営者としての豊富な経験と幅広い識見ならびに自動車販売業界への造詣をもとに、当社経営全般の監督と助言・提言を通じてコーポレートガバナンスの強化、当社の業績向上に貢献していただいております。当社のさらなる成長のため、引き続き選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 細田次郎、遠藤健の両氏は社外取締役候補者であります。また、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 細田次郎、遠藤健の両氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもってそれぞれ4年、3年となります。
4. 当社は細田次郎、遠藤健の両氏との間で、それぞれ会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任に関し、法令が規定する額を限度とする旨の責任限定契約を締結しており、庄司茂氏が取締役選任された場合、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役早坂正勝氏は本年3月末をもって辞任されました。つきましては、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
その候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の 株 式 の 数
かとう たかし 加 藤 隆 (昭和31年11月1日生) 新任	昭和52年 4 月 東京日産自動車販売(株) 入社 平成18年 4 月 (株)カーネット車楽 取締役 平成20年10月 東京日産自動車販売(株) 中古車部長 平成23年 4 月 同執行役員 平成26年 4 月 同取締役 平成30年 4 月 当社 顧問 (現在に至る) (重要な兼職の状況) (株)カーセブンディベロップメント 非常勤取締役	11,400株
【監査役候補者とする理由】 東京日産自動車販売(株)において主に中古車部門を担当し、(株)カーネット車楽取締役、東京日産自動車販売(株)の執行役員、取締役として経営全般に関与し業績向上に貢献してまいりました。これらの経験を踏まえ、当社の監査役としての職務を適切に遂行できる知識、経験を有していることから、新たに選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は加藤隆氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任に関し、法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

(添付書類)

事業報告
(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済環境は、政府の経済・金融政策による企業収益や雇用情勢の改善が続くなど、おおむね堅調に推移いたしました。

そのような状況のもと、当連結会計年度における全国の新車販売台数は、前年同期比2.3%増、当社グループのマーケットである東京都内の新車販売台数につきましては同0.5%増となりました。

当社グループの新車販売台数は、日産自動車グループの車両製造工場での完成検査工程における不備に伴う車両の製造・出荷・登録停止による販売台数減の影響もありましたが、新型セレナ・新型ノートの好調と軽自動車（O E M車）の販売再開等もあり、31,278台（前年同期比670台増、2.2%増）となりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高は152,023百万円（前連結会計年度比2,498百万円増、1.7%増）となりましたが、利益面では完成検査不備の影響を補うための受注促進策の実施による費用の増加、周辺利益の減少ならびに新車納車遅延等に伴う中古車利益の減少等により減益となり、営業利益は4,616百万円（前連結会計年度比412百万円減、8.2%減）、経常利益は4,061百万円（前連結会計年度比414百万円減、9.3%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、繰延税金資産の取崩しなどもあり2,187百万円（前連結会計年度比1,803百万円減、45.2%減）となっております。

完成検査不備の影響と前年に新型車効果があったこともあり、前年比では減益となっておりますが、当社グループの重要な指標である営業利益はほぼ例年通りの業績となっております。

【連結営業利益実績推移】

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
4,179百万円	4,283百万円	6,430百万円	4,080百万円	4,219百万円	5,029百万円	4,616百万円

当社グループは、自動車関連事業及び情報システム関連事業を主な事業として展開しており、当連結会計年度の報告セグメントごとの業績は次のとおりであります。

① 自動車関連事業

新車販売におきましては、完成検査不備の影響を補うための受注促進策として広告宣伝の強化や試乗車の増車ならびに低金利クレジットの展開を行ってまいりました。

これにより、下半期の受注台数への影響を最小限に留めることができましたが、受注促進策による販売費及び一般管理費の増加や周辺利益の減少の影響がありました。また、中古車販売では新車納車遅延に伴う下取車の入庫遅延が発生し、商品不足と販売までの時間経過により売上利益が減少いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は142,705百万円（前連結会計年度比2,564百万円増、1.8%増）、セグメント利益（営業利益）は4,812百万円（前連結会計年度比558百万円減、10.4%減）となりました。

② 情報システム関連事業

パソコン代替案件があったものの、売上高は8,920百万円（前連結会計年度比53百万円減、0.6%減）となりましたが、データセンターなどのマネージドサービス事業が伸長し、セグメント利益（営業利益）は523百万円（前連結会計年度比151百万円増、40.7%増）となりました。

③ その他

その他の事業である不動産事業につきましては、外部顧客への賃貸契約が減少した結果、売上高は397百万円（前連結会計年度比12百万円減、3.1%減）となりましたが、原価低減などにより、セグメント利益（営業利益）は130百万円（前連結会計年度比4百万円増、3.7%増）となりました。

なお、上記のセグメント利益（営業利益）の合計から全社費用（主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係るもの）849百万円を差し引いたものが連結営業利益となっております。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

東京日産自動車販売(株)	Uカーひろば立川店	建替え
日産プリンス東京販売(株)	小岩店	建替え
日産プリンス東京販売(株)	カーポート鹿浜	土地建物取得
日産プリンス西東京販売(株)	百草園駅前店	新規出店
日産プリンス西東京販売(株)	町田南店	建替え
日産プリンス西東京販売(株)	稲城店	移転新設
日産東京販売ホールディングス(株)	イオンモール多摩平の森店	常設展示場開設

② 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

日産プリンス東京販売(株)	246上馬店	建替え
日産プリンス東京販売(株)	ルノー稲城	新規出店

③ 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失 該当事項はありません。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、東証一部上場企業グループとして、コーポレートガバナンスをより強固なものとしつつ、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図ってまいります。

平成23年度から平成25年度までの前中期経営計画の期間に確立した「安定した収益構造と強化した財務体質」を土台とし、更なる成長のために、平成26年度から平成30年度までの5ヵ年の中期経営計画のもと、[成長戦略5本柱]として、①グループ戦略、②規模の拡大戦略、③営業戦略、④店舗ネットワーク戦略、⑤人材戦略を策定し取り組んでおり、平成30年度が最終年度（目標値：売上高2,000億円、営業利益100億円）となります。

目標値に対しては規模の拡大戦略の未実現等により、未達成の見通しであります。引き続きこの「成長戦略5本柱」を推進してまいります。

更に、日産自動車の新しい国内市場における戦略にも沿いながら、マーケットシェアの拡大を図りつつ、規模ならびに収益力において日産圏での最有力会社を目指してまいります。

なお、中期経営計画の詳細は、弊社ホームページをご覧ください。

(<https://www.nissan-tokyo-hd.co.jp/news/140929.pdf>)

[成長戦略5本柱]

① グループ戦略

グループの中核である三販社（東京日産自動車販売㈱・日産プリンス東京販売㈱・日産プリンス西東京販売㈱）において、更なる生産性の向上を図り、より一層の成長を目指してまいります。そして、三販社を中心としたグループネットワークのシナジー効果を拡大していくとともに、グループ外の需要獲得を更に拡大させ、収益の安定化を図ってまいります。

② 規模の拡大戦略

平成27年7月に都内販売会社（太洋日産自動車販売㈱）から事業の一部譲渡を受けました。今後も機会をとらえ、首都圏・東京のネットワークを充実し、自動車関連事業の拡大を図ってまいります。

③ 営業戦略

三販社各社の戦略に加え、ベストプラクティス（好事例）のグループ内への水平展開を継続することで、お客さま満足度（C S）の向上を図るとともに、業務の平準化を徹底し、生産性の向上をすすめ、収益を上げてまいります。

新車販売では、お客さまのニーズを的確にとらえ最適なお提案を行うことで、付加価値販売を徹底してまいります。また、「ニッサン・インテリジェント・モビリティ」の取り組みにより開発された、新型リーフに代表される電動化技術のE V（電気自動車）や新型ノートに続いて新型セレナにも搭載されたe-P O W E R、さらにセレナ・エクストレイル・リーフと搭載車種が拡大している知能化技術のプロパイロットを中心に拡販に取り組み、マーケットシェアの拡大を図ってまいります。

また、自動車整備部門の整備入庫を確保するための商品の拡販によるストックビジネスの収益拡大にも引き続き取り組んでまいります。

④ 店舗ネットワーク戦略

店舗のリニューアルや整備工場のリフレッシュを計画的に行うことでE Sの向上を図るとともに、サービスの質を高め、C Sの向上を目指し、積極的な投資を行ってまいります。

また、販売店舗のない空白地帯への新規出店を行い、店舗ネットワークの最適化を図ってまいります。

⑤ 人材戦略

グループの中核を担う自動車販売会社のC A（カーライフアドバイザー）、T S（テクニカルスタッフ）の計画的かつ安定的な採用に向け、人事部（人材開発グループ）を中心に三販社の組織を横断した採用活動の強化を図ってまいります。人材育成面においても、的確な教育を通じ、生産性の向上及び技術力強化をすすめ、C Sの向上を図ってまいります。

また、女性がいきいきと働いている職場を目指し、女性の採用と活躍の場を拡大していくとともに、積極的な登用を行ってまいります。三販社においては、女性活躍に関する具体的「行動計画」として、①C A採用における女性比率目標と②管理職候補群（課長補佐）への積極的登用を公表し活動しております。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 103 期 平成26年度	第 104 期 平成27年度	第 105 期 平成28年度	第 106 期 (当連結会計年度) 平成29年度
売 上 高 (百 万 円)	144,204	145,807	149,525	152,023
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,195	3,392	3,990	2,187
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	78.34	51.14	60.22	33.00
総 資 産 額 (百 万 円)	77,300	75,388	84,293	87,494
純 資 産 額 (百 万 円)	32,566	32,718	37,648	39,983
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	475.73	478.20	551.16	583.66

(5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

主 要 な 事 業
① グループ全体の統括・運営
② 自動車の販売、整備及びこれらに付随する部品、用品類の販売
③ 情報システム関連機器の販売及び導入

(6) 主要な事業所（平成30年3月31日現在）

会 社 名	本 社 所 在 地	主な事業所数
日産東京販売ホールディングス(株)	東京都品川区	1
東京日産自動車販売(株)	東京都品川区	新車販売店舗 34 中古車販売店舗 3
日産プリンス東京販売(株)	東京都品川区	新車販売店舗 48 中古車販売店舗 11
日産プリンス西東京販売(株)	東京都品川区	新車販売店舗 35 中古車販売店舗 8
エヌティオートサービス(株)	東京都大田区	10
(株) 車 検 館	東京都八王子市	8
東京日産コンピュータシステム(株)	東京都渋谷区	2

(7) 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,991名	31名減

（注）従業員数は就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
64名	2名減	49.8歳	18.3年

（注）従業員数は就業人員であります。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況（平成30年3月31日現在）

① 重要な親会社

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
東京日産自動車販売(株)	90	100.0	自動車の販売、整備
日産プリンス東京販売(株)	95	100.0	自動車の販売、整備
日産プリンス西東京販売(株)	95	100.0	自動車の販売、整備

③ 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

④ 企業結合の状況

当社の連結子会社は、前記の重要な子会社3社を含め8社であります。

(9) 主要な借入先 (平成30年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三井住友銀行	802
三井住友信託銀行株式会社	702
株式会社みずほ銀行	600
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	450
株式会社八十二銀行	202

(注) 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱ＵＦＪ銀行に商号変更しております。

2. 会社の株式に関する事項 (平成30年3月31日現在)

- | | |
|--------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 136,400,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 66,635,063株 |
| (3) 株主数 | 14,950名 |
| (4) 大株主 | |

株主名	当社への出資状況	
	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日産ネットワークホールディングス株式会社	22,656	34.03
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	6,649	9.99
東京海上日動火災保険株式会社	4,640	6.97
三井住友海上火災保険株式会社	2,620	3.94
東洋ゴム工業株式会社	1,470	2.21
株式会社アルファ	1,343	2.02
株式会社太洋商会	1,173	1.76
中央自動車工業株式会社	1,129	1.70
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,046	1.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	815	1.23

(注) 持株比率は自己株式 (55,575株) を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（平成30年3月31日現在）

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成30年3月31日現在）

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
酒井 信也	代表取締役社長	日産部品中央販売(株) 取締役
外川 孝彦	常 務 取 締 役	—
石田 寛之	取 締 役	—
米澤 領一	取 締 役	—
竹林 彰	取 締 役	日産自動車(株) 営業本部 副本部長
細田 次郎	取 締 役	フジクス(株) 代表取締役社長
遠藤 健	取 締 役	S O M P O ケアネクスト(株) 代表取締役社長 S O M P O ケアメッセージ(株) 代表取締役社長
伏見 洋之	常 勤 監 査 役	能美防災(株)取締役
近藤 勝彦	監 査 役	弁護士
川口 正明	監 査 役	—
早坂 正勝	監 査 役	—

- (注) 1. 取締役細田次郎及び同遠藤健の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役伏見洋之、同近藤勝彦及び同川口正明の3氏は、社外監査役であります。
3. 監査役川口正明氏は長年に亘り他社の経理部門、管理部門を担当する役員としての豊富な経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役細田次郎、同遠藤健、監査役伏見洋之、同近藤勝彦及び同川口正明の5氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
5. 当事業年度中に辞任した監査役は次のとおりであります。

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況	辞任年月日
早坂 正勝	監 査 役	—	平成30年3月31日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役竹林彰氏、同細田次郎氏、同遠藤健氏、監査役伏見洋之氏、同近藤勝彦氏、同川口正明氏、同早坂正勝氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任に関し、法令が規定する額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬の額
取締役 (うち社外取締役)	6名 (2名)	93百万円 (7百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	18百万円 (15百万円)
合 計	10名	111百万円

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

取締役会が取締役の報酬を決定するに当たっての方針と手続きは以下のとおりに定めております。

①報酬等の決定に関する基本方針

- 企業価値向上に貢献できる優秀な経営陣を確保できうる報酬体系とする。
- ステークホルダーに対し、説明責任を果たしうる公正性・合理性のある報酬内容とする。
- 経営の監督を担う取締役は、十分な経営監督を行うのにふさわしい報酬内容とする。
- 業務執行を担う執行役員は、業務執行に対し、強い意欲を持つことができ、成果・貢献度を反映した報酬内容とする。

②報酬体系決定のプロセス

取締役及び執行役員の報酬については、経営状況や経営環境を鑑み、毎年、水準及び体系を確認し、決定しております。なお、報酬決定において、より高い透明性や客観性を持たせるために、社外取締役を含めた指名・報酬委員会を設置いたしております。

③報酬の体系

報酬は、当社の経営状況も勘案し、役位ごとの職責に基づき能力を評価し支給する「基本報酬」(固定報酬)と売上・利益等の目標に対する達成度合いに応じて支給する「成果・業績連動報酬」(変動報酬)にて決定いたしております。

また、取締役(執行役員兼務者含む)及び監査役の報酬総額は、それぞれ株主総会において決議された範囲内で決定いたしております。

なお、役員退職慰労金制度につきましては、平成16年6月をもって廃止いたしております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

取締役細田次郎氏はフジクス㈱の代表取締役社長を兼務しております。

取締役遠藤健氏はSOMP Oケアネクスト㈱の代表取締役社長、SOMP Oケアメッセージ㈱の代表取締役社長を兼務しております。

監査役伏見洋之氏は能美防災㈱の取締役を兼務しております。

なお、当社と社外役員の兼務先各社との間にはいずれも特別な関係はありません。

- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

- ③ 当事業年度における主な活動状況

取締役細田次郎氏は、当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い識見をもとに、当社経営の監督とともに、経営全般に対する助言を行っております。

取締役遠藤健氏は、当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い識見をもとに、当社経営の監督とともに、経営全般に対する助言を行っております。

監査役伏見洋之氏は、当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、また、当事業年度に開催された監査役会15回すべてに出席し、企業経営者としての豊富な経験と幅広い識見に基づく発言を行っております。

監査役近藤勝彦氏は、当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、また、当事業年度に開催された監査役会15回すべてに出席し、弁護士としての豊富な経験と幅広い識見に基づく発言を行っております。

監査役川口正明氏は、当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、また、当事業年度に開催された監査役会15回のすべてに出席し、経理部門・管理部門を担当する役員としての豊富な経験と幅広い識見に基づく発言を行っております。

5. 会計監査人の状況（平成30年3月31日現在）

(1) 名称 明治アーク監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	43百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	59百万円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、当該会計監査人から提出された新事業年度の「監査計画」の内容について吟味・検討し、「監査日数」と「報酬単価」を精査するとともに、従前の事業年度の職務実行状況や同業種同規模他社の報酬水準も合わせ検討した結果、提案の報酬額は妥当であると判断したためであります。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の子会社である東京日産コンピュータシステム(株)は、当社と同じく明治アーク監査法人が会計監査人となっております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針について、以下のとおり規定いたします。

- ① 会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合
- ② 会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から、当社の監査を適切に遂行することが困難と認められる場合

上記に該当する場合、当監査役会は会計監査人を解任又は不再任とすることとし、必要な手続きをとることといたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

内部統制システムに関する基本方針

1. 当社の取締役等および使用人ならびに子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社グループの企業理念に基づいて制定された「日産東京販売ホールディングス企業倫理規程」の実践を通して、グループ全体のコンプライアンス体制を構築する。
- (2) 内部監査部門として執行部門から独立した「内部監査室」を設置し、当社および子会社の各部・各拠点に対する定期監査および臨時監査を実施する。当該監査結果は全て、代表取締役を含む常勤の取締役および監査役等をメンバーとする内部監査報告会（原則毎月開催）に報告するとともに定期的に取り締役に報告する。
- (3) 内部統制システムの構築において重要視されるコンプライアンスの推進に当たって、その中核をなす機関として「コンプライアンス・賞罰委員会」を設置する。コンプライアンス・賞罰委員会は、当社グループにおけるコンプライアンス事案の分析および賞罰案・再発防止策等の検討を行うとともに、当社グループ社員が遵守すべきコンプライアンスの根幹となる倫理規程、行動指針に則り、グループ全体への啓蒙教育、水平・垂直展開を推進することでコンプライアンスの浸透、定着を図る。
- (4) グループ社員からの内部通報・提案窓口として、当社内に「N T H イーザーボイス」を、外部の第三者機関に「N T H コンプライアンスホットライン」を、それぞれ設置する。
- (5) 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況
当社グループは、「日産東京販売ホールディングス企業倫理規程」において、行動規範、行動基準を示し、反社会的勢力に対しての利益供与はせず、不当な要求を受けた場合、毅然として対応し、一切関係を持たないことを掲げている。また、反社会的勢力との関係を遮断するため、当社の主管部署では外部専門機関と連携し、反社会的勢力に関する情報の収集に努めている。
- (6) 「開示委員会」を設置し、逐次開催し審議を行うことにより当社および子会社の会社情報を適時・適切に開示する体制を確立する。

2. 当社の取締役等の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社の取締役等の職務執行に係る情報については、その保存媒体に応じて、適切に保存・管理することとし、必要に応じて閲覧が可能な状態を維持する。

3. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクの種別ごとに所管部署を定め、適切なリスク管理を行い、経営に重大な影響を与える可能性があるリスクについては取締役会に報告し、必要な事項を決議する。不測の事態が発生した場合には、「グループ危機管理規程」に基づき、当社および子会社にそれぞれ代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じて外部アドバイザーチームを組織し、損害の拡大を最小限に止める体制を整える。

4. 当社の取締役等および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社および主要な子会社は、取締役会の下、迅速な意思決定および権限・責任の明確化を図ることを目的として執行役員制度を有する。
- (2) 当社および子会社は、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。当社グループの経営方針および経営戦略に係る重要事項については事前に当社の執行役員等による経営会議によって審議し、その審議を経て取締役会において決議を行うものとする。
- (3) 当社および子会社の取締役会の決議に基づく業務執行については、各社の「業務分掌規程」および「グループ稟議規程」において、責任、執行手続きを明確にし、その実行を確実なものとする。
- (4) 当社グループは、「グループ稟議規程」を定め、業務執行に係る決裁権限および子会社から当社への承認・報告事項ならびにその手続きを明確にし、その実行を確実なものとする。
- (5) 当社グループは、事業年度ごとの事業計画を定め、各事業会社の達成すべき目標を明確にするとともに、取締役等は目標達成に向け責任をもって職務を執行する。

5. 子会社の取締役等の職務の執行に関する事項の当社への報告に関する体制

- (1) 当社グループは、原則毎月、当社の常勤の取締役および監査役等と子会社代表者による代表者会議を行い、各子会社における業務執行状況等の報告を行う。
- (2) 当社グループの「グループ稟議規程」に定められた事項について、子会社から当社への承認申請・報告を行う。

6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社の監査役の情報収集、資料整備等を補助するため、監査役室を設置し、監査役補助者を任命することにより、監査業務の効率化を図る。

7. 当社の監査役の職務を補助する使用人の取締役等からの独立性に関する事項

(1) 監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査役の同意を得た上で決定することとし、取締役等からの独立を確保する。

(2) 監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しない。

8. 当社の監査役の監査役補助者に対する指示の実効性の確保に関する体制

監査役補助者の監査役の職務の補助にあたっては、取締役等または組織の上長等の指揮命令は受けないこととする。

9. 当社の取締役等および使用人が当社の監査役に報告するための体制、ならびに子会社の取締役等、監査役および使用人（またはこれらの者から報告を受けた者）が当社の監査役に報告するための体制その他当社の監査役への報告に関する体制

(1) 当社の取締役等および使用人は、当社グループの業務または業績に影響を与える重要な事項について、当社の監査役に適宜報告する。

(2) 子会社の取締役等および使用人は、当社グループの業務または業績に影響を与える重要な事項について、当該子会社の監査役に適宜報告する。この報告を受けた当該子会社の監査役は、当社の監査役にこれを適宜報告する。

(3) 当社の監査役はいつでも必要に応じて、当社の取締役等および使用人ならびに子会社の取締役等および使用人に対して報告を求めることができることとする。

10. 当社の監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役等および使用人ならびに子会社の取締役等および使用人が、自らまたは当社の監査役からの求めに応じて当社の監査役に当社グループの業務または業績に影響を与える重要な事項について報告を行ったことにより不利益な取り扱いを受けることはない。ただし、故意または重過失によって事実と反する報告を行った場合はこの限りではない。

11. 当社の監査役の監査費用に係る体制

当社の監査役が当社に対して監査の実施に係る費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを拒むことができない。

12. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表取締役と定期的な意見交換を実施し、また内部監査部門との連携を図り、効果的な監査業務の遂行を図る。
- (2) 当社の監査役と子会社の監査役の定期的な意見交換を実施し、当社グループの監査業務の実効性を確保する。
- (3) 監査役からの要請がある場合は、関連各部署は必要な協力を行う。

13. 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制に関する体制を構築するために、「経理規程」等の社内規程を整備するとともに、「財務報告に係る内部統制の整備および運用に係る基本方針」を策定し、この方針に基づき内部統制の構築、評価および報告に関し適切な運営を図ることとする。

14. IT全般統制

当社は、グループ全体の組織として、「情報セキュリティ委員会」を設置し、「IT全般統制ガイドライン」およびIT関連規程を遵守するための具体的方策の検討、実施計画、モニタリングおよび評価等を行う。

※取締役等とは、取締役および執行役員をいう。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、当社グループの業務の適正を確保するための体制の整備とその適切な運用に努めております。当連結会計年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社の取締役会は、14回開催し、取締役及び執行役員の職務遂行の適法性・妥当性を監督いたしました。取締役会には、取締役を兼務しない執行役員も出席し、取締役からの求めに応じて詳細な情報提供を行えるようにいたしました。また、その他の主な会議としては、指名・報酬委員会を3回、経営会議を40回、NTHグループ代表者会議を12回、コンプライアンス・賞罰委員会を11回、開示委員会を5回、内部監査報告会を12回開催いたしました。
- ② 取締役会の論議の一層の充実を図るとともに、経営の意思決定の迅速化を図るために、取締役会付議基準の見直しを行いました。
- ③ コンプライアンス・賞罰委員会において、年度の重点取り組み事項を定め、1年間を通じて啓蒙活動等を行いコンプライアンスの推進を実施してまいりました。
- ④ 当社は、子会社の事業計画については当社の取締役会で承認するなど、子会社の事案に関しても、その重要性に応じて、「グループ稟議規程」等に基づき、当社内において、取締役会への付議、稟議決裁、社内報告等を行ってまいりました。
- ⑤ 内部通報窓口として、当社内に「NTHイージーボイス」を、外部の第三者機関に「NTHコンプライアンスホットライン」を設置しており、一定数の通報を受けました。受理した通報については、速やかに調査を行い、是正が必要な事案が発見されたときは、改善等を実施いたしました。
- ⑥ 従来から実施している、自動車販売の際にお客さまから反社会的勢力との関係がない旨の表明・確約書をいただく取り組みに加え、当年度から新たに、各店舗での暴力団排除宣言ステッカーの掲示、社内研修会の実施、情宣のためのワンポイント・ニュースの発信等を実施して、反社会的勢力との関係遮断の徹底を図ってまいりました。
- ⑦ 当社は、監査役が当社代表取締役社長、社外取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見・情報交換会を実施する機会を確保いたしました。また、当社は、常勤監査役が取締役、執行役員、使用人の職務の遂行状況を監査できるように、主要な稟議書を常勤監査役に回付するとともに、NTHグループ代表者会議、コンプライアンス・賞罰委員会、開示委員会、内部監査報告会等の重要会議に出席する機会を確保し必要な場合は意見を述べられるようにしてまいりました。

- ⑧ 内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社及び当社グループ会社各社の業務及び内部統制の監査を実施いたしました。特に、グループの中核を担う自動車販売会社３社については、新車・中古車全店舗の業務監査を実施いたしました。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	34,919	流動負債	27,381
現金及び預金	10,233	買掛金	16,539
受取手形及び売掛金	8,702	1年内返済予定の長期借入金	896
商品	10,061	リース債務	469
仕掛品	318	未払法人税等	276
貯蔵品	34	賞与引当金	1,360
繰延税金資産	1,233	資産除去債務	160
その他	4,343	その他	7,678
貸倒引当金	△7	固定負債	20,129
固定資産	52,574	長期借入金	1,860
有形固定資産	39,142	リース債務	5,879
建物及び構築物	7,882	繰延税金負債	214
機械装置及び運搬具	5,915	退職給付に係る負債	11,626
土地	17,695	資産除去債務	403
リース資産	6,348	長期預り金	134
建設仮勘定	515	その他	12
その他	785	負債合計	47,510
無形固定資産	1,422	(純資産の部)	
のれん	1,174	株主資本	36,224
その他	247	資本金	13,752
投資その他の資産	12,009	資本剰余金	256
投資有価証券	4,757	利益剰余金	22,316
繰延税金資産	1,894	自己株式	△101
退職給付に係る資産	3,698	その他の包括利益累計額	2,483
その他	2,315	その他有価証券評価差額金	2,211
貸倒引当金	△656	退職給付に係る調整累計額	271
		非支配株主持分	1,276
		純資産合計	39,983
資産合計	87,494	負債純資産合計	87,494

連結損益計算書

(自 平成29年 4 月 1 日)
(至 平成30年 3 月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		152,023
売上原価		116,938
売上総利益		35,085
販売費及び一般管理費		30,468
営業利益		4,616
営業外収益		
受取利息	1	
受取配当金	104	
受取手数料	11	
雑収入	30	148
営業外費用		
支払利息	135	
支払手数料	252	
貸倒引当金繰入額	112	
設備賃借費用	77	
雑損失	126	703
経常利益		4,061
特別利益		
投資有価証券売却益	55	55
特別損失		
固定資産除売却損	45	45
税金等調整前当期純利益		4,070
法人税、住民税及び事業税	839	
法人税等調整額	874	1,713
当期純利益		2,357
非支配株主に帰属する当期純利益		169
親会社株主に帰属する当期純利益		2,187

連結株主資本等変動計算書

(自 平成29年 4 月 1 日)
(至 平成30年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,752	256	20,661	△125	34,544
当期変動額					
剰余金の配当			△532		△532
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,187		2,187
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				24	24
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△0	1,655	24	1,679
当期末残高	13,752	256	22,316	△101	36,224

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,810	156	1,967	1,136	37,648
当期変動額					
剰余金の配当					△532
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,187
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					24
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	401	114	516	139	655
当期変動額合計	401	114	516	139	2,335
当期末残高	2,211	271	2,483	1,276	39,983

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目 (資産の部)	金 額	科 目 (負債の部)	金 額
流動資産	9,283	流動負債	20,343
現金及び預金	8,409	1年内返済予定の長期借入金	896
前払費用	105	リース債務	394
繰延税金資産	102	未払金	396
その他	665	未払費用	117
固定資産	45,314	未払法人税等	46
有形固定資産	31,826	預り金	18,171
建物及び構築物	7,285	賞与引当金	17
機械及び装置	39	資産除去債務	160
工具、器具及び備品	205	その他	143
土地	18,866	固定負債	8,504
リース資産	5,428	長期借入金	1,860
建設仮勘定	0	リース債務	5,033
無形固定資産	136	繰延税金負債	1,100
ソフトウェア	136	資産除去債務	376
投資その他の資産	13,351	長期預り金	133
投資有価証券	4,570	負債合計	28,848
関係会社株式	7,770	(純資産の部)	
長期貸付金	739	株主資本	23,558
長期前払費用	29	資本金	13,752
敷金	545	資本剰余金	241
差入保証金	627	資本準備金	241
その他	1	利益剰余金	9,666
関係会社投資等損失引当金	△322	利益準備金	273
貸倒引当金	△609	その他利益剰余金	9,393
		圧縮記帳積立金	207
		繰越利益剰余金	9,185
		自己株式	△101
		評価・換算差額等	2,191
		その他有価証券評価差額金	2,191
		純資産合計	25,750
資産合計	54,598	負債純資産合計	54,598

損 益 計 算 書

(自 平成29年 4 月 1 日)
(至 平成30年 3 月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		8,002
売上原価		4,670
売上総利益		3,332
販売費及び一般管理費		1,204
営業利益		2,127
営業外収益		
受取利息	1	
受取配当金	101	
関係会社投資等損失引当金戻入額	62	
雑収入	12	177
営業外費用		
支払利息	117	
貸倒引当金繰入額	112	
設備貸借費用	77	
雑損失	2	309
経常利益		1,995
特別利益		
投資有価証券売却益	55	55
特別損失		
固定資産除売却損	6	6
税引前当期純利益		2,044
法人税、住民税及び事業税	26	
法人税等調整額	△52	△25
当期純利益		2,070

株主資本等変動計算書

(自 平成29年 4 月 1 日)
(至 平成30年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計
					圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	13,752	241	241	220	207	7,701	8,128
当期変動額							
剰余金の配当				53		△585	△532
当期純利益						2,070	2,070
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	53	－	1,484	1,537
当期末残高	13,752	241	241	273	207	9,185	9,666

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△125	21,996	1,796	1,796	23,792
当期変動額					
剰余金の配当		△532			△532
当期純利益		2,070			2,070
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	24	24			24
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			394	394	394
当期変動額合計	24	1,562	394	394	1,957
当期末残高	△101	23,558	2,191	2,191	25,750

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月16日

日産東京販売ホールディングス株式会社
取締役会 御中

明 治 ア ー ク 監 査 法 人

指 定 社 員	公認会計士 吉 村 淳 一 ㊞
業務執行社員	
指 定 社 員	公認会計士 富 岡 慶 一 郎 ㊞
業務執行社員	
指 定 社 員	公認会計士 三 島 徳 朗 ㊞
業務執行社員	

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日産東京販売ホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日産東京販売ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月16日

日産東京販売ホールディングス株式会社
取締役会 御中

明治アーク監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士 吉村 淳一 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士 富岡 慶一郎 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士 三島 徳朗 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日産東京販売ホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第106期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第106期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査方針、監査計画、職務分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画、職務分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および会計監査人明治アーク監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人明治アーク監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人明治アーク監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成30年5月17日

日産東京販売ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 伏見 洋之 ㊟

監査役 近藤 勝彦 ㊟

監査役 川口 正明 ㊟

(注1) 監査役伏見洋之、近藤勝彦および川口正明は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

(注2) 監査役早坂正勝氏は、平成30年3月31日をもって辞任いたしましたので、監査報告書に署名押印いたしておりません。

以 上

[illegible]

[illegible]

第106回定時株主総会会場ご案内図



電車／東急目黒線 武蔵小山駅 徒歩10分

東急池上線 戸越銀座駅・荏原中延駅 徒歩10分

都営浅草線 戸越駅 (A3出口) 徒歩12分

バス／五反田駅西口8番のりば 東急バス 反11系統「世田谷区民会館」ゆき
「平塚橋」下車徒歩5分

(当会場には専用駐車場がございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。)

— 會 場 —

スクエア荏原「ひらつかホール」

〒142-0063 東京都品川区荏原四丁目5番28号

